

第 3 8 1 回宮城県議会（定例会）提出予定議案一覧

I 予算議案（1件）

- (1) 議第 203 号議案 令和 3 年度 宮 城 県 一 般 会 計 補 正 予 算

II 予算外議案（45件）

1 条例議案（13件）

（1） 議第 204 号議案 行政機関設置条例の一部を改正する条例

保健所の組織体制見直し及び土地区画整理事業の換地処分に
伴い、所要の改正を行おうとするもの

施行 令和4年4月1日等

所管 人事課

○主な内容

- 1 大崎保健所及び石巻保健所の所管区域を拡大
- 2 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分等に伴う規定の整備

（2） 議第 205 号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

職員の給与を改定するため、所要の改正を行おうとするもの

施行 令和3年12月1日等

所管 人事課

○主な内容

- 1 期末手当の引下げ
年間支給月数（期末手当及び勤勉手当の合計）
4.45月分 → 4.30月分（△0.15月分）
- 2 勤務一時間当たりの給与額の算出方法の改正

(3) 議第 206 号議案

特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

知事等の給与を改定するため、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和3年12月1日等
所管 人事課

○主な内容

期末手当の引下げ

年間支給月数

3.35月分 → 3.25月分 (△0.10月分)

○対象者

知事, 副知事, 教育長, 公営企業管理者及び常勤監査委員

(4) 議第 207 号議案

手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の改正等に伴い、
所要の改正を行おうとするもの
施行 令和4年2月20日
所管 財政課

○主な内容

長期優良住宅建築等計画の認定等に係る手数料の改定等

(5) 議第 208 号議案

宮城県県税条例の一部を改正する条例

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置
に関する法律の改正に伴い、規定の整理を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 税務課

○主な内容
引用条項の移動

(6) 議第 209 号議案

事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事の権限に属する事務の一部を新たに市町村が処理すること
等とするため、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和4年4月1日等
所管 市町村課

○主な内容
市町村の申出に基づく事務の移譲 → 3事務

(7) 議第 210 号議案

住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 市町村課

○主な内容

本人確認情報を利用できる事務の削除

(8) 議第 211 号議案

選挙長等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

最高裁判所裁判官国民審査法施行令に基づく中央選挙管理会
告示の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 公布の日
所管 市町村課

○主な内容

- 1 審査分会長に対する報酬額の改定
1日につき 10,600円→10,800円
- 2 審査分会立会人に対する報酬額の改定
1日につき 8,800円→8,900円

○適用 令和3年10月19日

(9) 議第 212 号議案

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症のまん延の影響を受けている地域
経済及び県民生活の支援を通じた地方創生の推進を図るため、
失効期日を延長しようとするもの

施行 公布の日

所管 総合政策課

○主な内容

失効期日を令和9年3月31日(改正前令和8年3月31日)まで延長

(10) 議第 213 号議案

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例の一部を改正する条例

食鳥検査の業務に関し、所要の改正を行おうとするもの

施行 令和4年4月1日

所管 食と暮らしの安全推進課

○主な内容

指定検査機関に食鳥検査を行わせた場合の規定の整備

(11) 議第 214 号議案

特定地域看護師確保対策修学資金貸付条例の一部を改正する条例

修学資金の償還猶予，償還免除及び届出等に関する特例を設けようとするもの
施行 公布の日
所管 医療人材対策室

○主な内容

修学資金の貸付けを受けた者が養成施設卒業後に業務に従事しようとする特定医療施設について，令和 3 年 4 月 1 日以降に特定医療施設に該当しなくなった場合の特例を新設

(12) 議第 215 号議案

家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例

手数料の新設等，所要の改正を行おうとするもの
施行 令和 4 年 1 月 1 日等
所管 家畜防疫対策室

○主な内容

- 1 知事認定獣医師の注射に用いるワクチンの管理に係る手数料の新設
- 2 手数料の免除規定の追加

(13) 議第 216 号議案

公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例

銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの
施行 令和4年3月15日
所管 警察本部

○主な内容

- 1 クロスボウの所持許可等に係る手数料の新設
- 2 クロスボウの取扱いに関する講習に係る手数料の新設
- 3 クロスボウの射撃練習を行う資格認定に係る手数料の新設

2 条例外議案（32件）

（1） 議第 217 号議案

当せん金付証票の発売限度額について

令和4年度において県が発売する自治宝くじの発売限度額について、当せん金付証票法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 財政課

○宝くじの発売限度額 110億円

（2） 議第 218 号議案

市の境界変更について（登米市と栗原市）

市の境界変更について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 市町村課

○編入区域 登米市に編入 栗原市若柳字下畑岡蓮田1外
栗原市に編入 登米市迫町新田字沼崎239外

○人口の異動 なし

○面積の異動 登米市に編入する面積 79,934.62㎡
栗原市に編入する面積 79,934.62㎡

(3) 議第 219 号議案

指定管理者の指定について（宮城県宮城野原公園総合運動場（宮城球場及び駐車場以外の施設））

宮城県宮城野原公園総合運動場（宮城球場及び駐車場以外の施設）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 スポーツ振興課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人仙台市スポーツ振興事業団
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(4) 議第 220 号議案

指定管理者の指定について（宮城県第二総合運動場（宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場以外の施設））

宮城県第二総合運動場（宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場以外の施設）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 スポーツ振興課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人宮城県スポーツ協会
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(5) 議第 221 号議案

指定管理者の指定について（宮城県仙南総合プール）

宮城県仙南総合プールの指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 スポーツ振興課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 セントラルスポーツ株式会社
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(6) 議第 222 号議案

指定管理者の指定について（宮城県総合運動公園（宮城スタジアム，宮城スタジアム補助競技場，投てき場，総合体育館，総合プール，テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場））

宮城県総合運動公園（宮城スタジアム，宮城スタジアム補助競技場，投てき場，総合体育館，総合プール，テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 スポーツ振興課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県スポーツ協会・同和興業・セントラルスポーツグループ
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(7) 議第 223 号議案

指定管理者の指定について（宮城県蔵王野鳥の森自然観察センター）

宮城県蔵王野鳥の森自然観察センターの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(8) 議第 224 号議案

指定管理者の指定について（宮城県クレ射撃場）

宮城県クレ射撃場の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 一般社団法人宮城県猟友会
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(9) 議第 225 号議案

指定管理者の指定について（宮城県県民の森）

宮城県県民の森の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(10) 議第 226 号議案

指定管理者の指定について（宮城県昭和万葉の森）

宮城県昭和万葉の森の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 自然保護課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社万葉まちづくりセンター
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(11) 議第 227 号議案

指定管理者の指定について（宮城県慶長使節船ミュージアム）

宮城県慶長使節船ミュージアムの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 消費生活・文化課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和5年3月31日

(12) 議第 228 号議案

指定管理者の指定について（宮城県民間非営利活動プラザ）

宮城県民間非営利活動プラザの指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 共同参画社会推進課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(13) 議第 229 号議案

指定管理者の指定について（宮城県援護寮）

宮城県援護寮の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 障害福祉課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(14) 議第 230 号議案

指定管理者の指定について（宮城県御崎野営場）

宮城県御崎野営場の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 観光政策課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 一般社団法人気仙沼観光コンベンション協会
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(15) 議第 231 号議案

指定管理者の指定について（松岩漁港の指定施設）

松岩漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(16) 議第 232 号議案

指定管理者の指定について（日門漁港の指定施設）

日門漁港の指定施設の指定管理者を指定することについて、
地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(17) 議第 233 号議案

指定管理者の指定について（塩釜漁港の指定施設（物揚場，岸壁，護岸及び棧橋横泊地））

塩釜漁港の指定施設（物揚場，岸壁，護岸及び棧橋横泊地）の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 塩竈市観光物産協会
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(18) 議第 234 号議案

指定管理者の指定について（塩釜漁港の指定施設（越の浦泊地））

塩釜漁港の指定施設（越の浦泊地）の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指 定 の 期 間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(19) 議第 235 号議案

指定管理者の指定について（女川漁港の指定施設（南防波堤横泊地及び物揚場護岸横泊地））

女川漁港の指定施設（南防波堤横泊地及び物揚場護岸横泊地）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 水産業基盤整備課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県漁業協同組合
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(20) 議第 236 号議案

指定管理者の指定について（仙台塩釜港仙台港区港湾環境整備施設（中央公園及びリバーウォーク））

仙台塩釜港仙台港区港湾環境整備施設（中央公園及びリバーウォーク）の指定管理者を指定することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 港湾課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 株式会社東北ダイケン
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(21) 議第 237 号議案

指定管理者の指定について（改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場並びに特定公共賃貸住宅及び駐車場）

改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場並びに特定公共賃貸住宅及び駐車場の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの

所管 住宅課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 宮城県住宅供給公社
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和7年3月31日

(22) 議第 238 号議案

指定管理者の指定について（宮城県婦人会館）

宮城県婦人会館の指定管理者を指定することについて，地方自治法の定めるところにより，議会の議決を受けようとするもの

所管 生涯学習課

○主な内容

- 1 指定しようとする団体 一般財団法人みやぎ婦人会館
- 2 指定の期間 令和4年4月1日～
令和9年3月31日

(23) 議第 239 号議案

訴 え の 提 起 に つ い て

工事請負契約に基づく前払金の返還を求める訴えを提起することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 農村整備課

○主な内容

- 1 訴えの相手方
株式会社エムティーエム
- 2 訴えの趣旨
相手方に対し、前払金及び支払済みに至るまでの遅延利息を県に支払う判決を求める

(24) 議第 240 号議案

地方独立行政法人宮城県立こども病院が達成すべき業務運営に関する目標を定めることについて

地方独立行政法人宮城県立こども病院が達成すべき業務運営に関する目標について、地方独立行政法人法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 医療政策課

○目標の内容

- 1 中期目標の期間
- 2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標
- 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 4 財務内容の改善に関する目標
- 5 その他業務運営に関する重要目標

(25) 議第 241 号議案

財産の取得について（産業教育装置（CAD/CAMシステム）一式）

産業教育装置（CAD/CAMシステム）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 高校教育課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 産業教育装置（CAD/CAMシステム）一式
- 2 取得金額 80,278,000 円
- 3 取得の相手方 テクノ・マインド株式会社

(26) 議第 242 号議案

財産の取得について（情報通信機器（タブレット端末等）一式）

県立高等学校において使用する情報通信機器（タブレット端末等）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの

所管 高校教育課

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 情報通信機器（タブレット端末等）一式
- 2 取得金額 142,780,000 円
- 3 取得の相手方 テクノ・マインド株式会社

(27) 議第 243 号議案

財産の取得について（警察無線機（I P R形警察移動無線機）一式）

警察無線機（I P R形警察移動無線機）一式を取得することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 警察本部

○主な内容

- 1 取得しようとする財産 警察無線機（I P R形警察移動無線機）一式
- 2 取得金額 198,674,190 円
- 3 取得の相手方 三菱電機株式会社

(28) 議第 244 号議案

工事請負変更契約の締結について（大島地区海岸護岸等災害復旧工事（その3））

請負金額 2,543,965,920 円 → 2,495,713,680 円
契約の相手方 宮城建設株式会社
所管 河川課

- 議決日 平成27年7月3日 議第212号議案
- 第一回変更 平成27年9月3日提出 報告第229号
- 第二回変更 平成30年2月23日提出 報告第72号
- 第三回変更 平成31年2月14日 議第59号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(29) 議第 245 号議案

工事請負変更契約の締結について（大沢川護岸等災害復旧工事（その3））

請 負 金 額 2,069,499,560 円 → 2,247,499,360 円
契約の相手方 (株)武山興業・佐田建設(株)復旧・復興建設工
事共同企業体
所管 河川課

- 議 決 日 平成29年6月19日 議第160号議案
- 第一回変更 平成29年9月1日提出 報告第190号
- 第二回変更 平成31年2月21日提出 報告第60号
- 第三回変更 令和2年2月21日提出 報告第28号
- 第四回変更 令和2年9月23日提出 報告第74号
- 第五回変更 令和3年2月25日提出 報告第16号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(30) 議第 246 号議案

工事請負変更契約の締結について（東名地区海岸護岸等災害復旧工事（その7））

請 負 金 額 790,580,600 円 → 816,810,100 円
契約の相手方 奥田建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 平成30年9月19日 議第212号議案
- 第一回変更 令和2年2月21日提出 報告第32号
- 第二回変更 令和2年11月25日提出 報告第94号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(31) 議第 247 号議案

工事請負変更契約の締結について（大島地区海岸護岸等
災害復旧工事（その5））

請 負 金 額 1,131,814,200 円 → 1,219,779,000 円
契約の相手方 日神建設株式会社
所管 河川課

- 議 決 日 令和元年6月18日 議第132号議案
- 変 更 日 令和3年2月25日提出 報告第25号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更

(32) 議第 248 号議案

権 利 の 放 棄 に つ い て

損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利を放棄することについて、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を受けようとするもの
所管 商工金融課

- 放棄しようとする債権 1件
- 放棄しようとする金額 43,425円を限度とする額

Ⅲ 報告（7件）

（1） 報告第 65 号

専決処分の報告について（主要地方道築館登米線佐沼道路改築工事の委託契約の変更）

委託金額 2,319,000,000 円 → 2,379,000,000 円
契約の相手方 宮城県道路公社

- 議決日 平成30年6月19日 議第167号議案
- 変更の理由 施工内容の変更による委託金額の変更
- 専決処分日 令和3年10月5日

（2） 報告第 66 号

専決処分の報告について（一般国道398号東内海橋等災害復旧工事の請負契約の変更）

請負金額 1,202,300,000 円 → 1,358,480,200 円
契約の相手方 津田海運・若築建設復旧・復興建設工事共同企業体

- 議決日 令和2年2月14日 議第54号議案
- 変更の理由 施工内容の変更等による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年10月12日

(3) 報告第 67 号

専決処分の報告について（追波沢川等護岸等災害復旧工
事の請負契約の変更）

請 負 金 額 2,868,525,180 円 → 2,919,670,780 円
契約の相手方 鴻池・橋本・浅野建設工事共同企業体

- 議 決 日 平成27年3月18日 議第159号議案
- 一回目変更 平成27年6月15日提出 報告第171号
- 二回目変更 平成28年6月15日提出 報告第192号
- 三回目変更 平成30年2月23日提出 報告第69号
- 四回目変更 平成30年11月26日提出 報告第206号
- 五回目変更 令和元年9月3日提出 報告第98号
- 六回目変更 令和2年2月21日提出 報告第23号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年10月11日

(4) 報告第 68 号

専決処分の報告について（都市計画道路門脇流留線捨喰
橋（仮称）新設（上部工）工事の請負契約の変更）

請 負 金 額 585,989,800 円 → 595,486,100 円
契約の相手方 株式会社横河ブリッジ

- 議 決 日 令和元年11月27日 議第217号議案
- 変 更 日 令和3年2月25日提出 報告第35号
- 変更の理由 施工内容の変更による請負金額の変更
- 専決処分日 令和3年10月14日

(5) 報告第 69 号

専決処分報告について（和解及び損害賠償の額の決定）

〔 和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

○事故の状況

- | | | |
|---|---------|----------------------|
| 1 | 件数 | 12件 |
| 2 | 発 生 | 令和2年11月～令和3年8月 |
| 3 | 損 害 原 因 | 県管理道路の損傷による事故等 |
| 4 | 損害賠償額 | 854,960円 |
| 5 | 専決処分日 | 令和3年10月8日～令和3年10月26日 |

(6) 報告第 70 号

専決処分報告について（県営住宅の明渡請求等に係る訴えの提起）

〔 長期にわたる県営住宅の家賃滞納者に対し住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起することについて、それぞれ専決処分したので報告するもの 〕

- 家賃滞納者 3名
- 訴え提起の日 令和3年10月15日

(7) 報告第 71 号

専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定）

交通事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、それぞれ専決処分したので報告するもの

○事故の状況

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 件数 | 6件 |
| 2 | 発生 | 令和3年6月～令和3年9月 |
| 3 | 損害内容 | 車両事故 |
| 4 | 損害賠償額 | 120,289円 |
| 5 | 専決処分日 | 令和3年10月14日～令和3年10月26日 |

使用料・手数料の新設・改定等の主な内容

条例名	議案番号	主な内容		
1 手数料条例の一部を改正する条例	議案第207号議案	住宅を新築する場合 (長期優良住宅の普及の促進に関する法律 第5条第6項第1号から第3号までに掲げ る事項の変更認定申請に係る手数料も同 額)	適合証・性能評価書あり 適合証・性能評価書なし 5,700円 → 14,500円 → 42,700円 →	確認書等あり 確認書等なし 10,800円 40,700円
		住宅を増築又は改築する場合 (法第5条第6項第1号から第3号まで に掲げる事項の変更認定申請に係る手数料も 同額)	適合証あり 適合証なし 8,500円 → 64,100円 →	確認書等あり 確認書等なし 16,200円 61,000円
1 手数料条例の一部を改正する条例	議案第207号議案	長期優良住宅建築等計画の認定等に係る手数料	適合証あり 適合証なし 11,400円 → 100,000円 →	確認書等あり 確認書等なし 19,900円 → 95,900円 →
		計画変更認定申請手数料 (法第5条第6項第4号から第6号まで に掲げる事項の変更認定申請の場合)	新築 増築又は改築 5,700円 → 8,500円 →	新築 増築又は改築 10,800円 16,200円
2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行条例の一部を改正する条例	議案第213号議案	譲受人を決定した場合における計画変更認定申請手数料	3,800円 →	3,600円
		地位の承継の承認申請手数料	2,800円 →	2,700円
3 家畜伝染病予防法施行条例の一部を改正する条例	議案第215号議案	容積率に関する特例の許可申請手数料	新設 →	160,000円
		指定検査機関に食鳥検査を行わせる場合の手数料	新設 →	3円
4 公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例	議案第216号議案	知事認定獣医師の注射に用いるワクチンの管理に係る手数料	新設 →	70円
		クロスボウの所持の許可等に係る手数料	新設 →	(新規) 10,500円 (追加) 6,800円
4 公安委員会関係手数料条例の一部を改正する条例	議案第216号議案	クロスボウの取扱いに関する講習に係る手数料	新設 →	更新申請 (許可証交付あり) 7,200円 (許可証交付なし) 6,800円
		クロスボウの射撃練習を行う資格の認定に係る手数料	新設 →	現に許可を有する者 上記以外 3,000円 6,900円
		クロスボウの射撃練習を行う資格の認定に係る手数料	新設 →	9,300円